

---

◎議案第 1 号 平成 24 年度白老町一般会計補正予算（第 11 号）

○議長（山本浩平君） 日程第 7、議案第 1 号 平成 24 年度白老町一般会計補正予算（第 11 号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 議案第 1 号 平成 24 年度白老町一般会計補正予算（第 11 号）。

平成 24 年度白老町の一般会計補正予算（第 11 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 3,459 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 125 億 4,401 万 6,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加、変更及び廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 25 年 2 月 27 日提出。白老町長。

このたびの補正予算は、さきに開催しました議案説明会のとおり主に執行残の整理でございますが、国の補正及び元気臨時交付金の内容につきましては、高橋企画政策課長から説明申し上げます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） それでは、お配りしております説明資料をお開きください。

一般会計補正予算（第 11 号）における国の補正予算及び地域の元気臨時交付金に係る事業と配分等についてご説明申し上げます。なお、説明の都合上、第 12 号補正で追加予定の事業についても国の補正及び元気臨時交付金にかかわりますので、あわせて説明させていただきます。

まず、配付資料の 1 ページですが、国の補正予算による町の対象となった事業についてであります。国の補正予算は基本的に日本経済再生に向けた緊急経済対策に沿って、Ⅰ、復興・防災対策、Ⅱ、成長による富の創出、Ⅲ、暮らしの安心・地域活性化の関連経費であり、本年 1 月 12 日以降に予算計上する投資的事業を対象に、もしくは平成 25 年度概算要求していた事業から該当するものを補正事業としています。

白老町では、事前防災対策として第 12 号補正予定で白老港建設事業、長寿命化対策として、

第 11 号補正の美園団地外壁改修事業、学校耐震化対策として、第 11 号補正の萩野小学校屋内運動場耐震対策化事業、学校老朽化対策として、第 12 号補正予定で三中学校統合施設環境改善事業の 4 事業が該当となり、補正予算事業としています。これから第 12 号で補正予算計上を予定しております白老港建設事業と三中学校統合施設環境改善事業につきましては、現在精査中でございます。

また、1 番下でございます地域の元気臨時交付金についてでございますが、追加される投資的事業、白老町の場合は今の 4 事業でございますけれども、その地方負担が大規模であり、緊急経済対策が迅速円滑に実施できるよう今回限りの特例措置として補正予算債による対応に加え、地方公共団体の追加公共投資の負担額に応じて配分する交付金として交付されることとしております。

次に、2 ページでございますけれども、2 ページも 4 事業についての説明図ですが、この地域の元気臨時交付金は、今回の補正予算に計上された公共事業の地方負担総額の原則 8 割、財政力によって調整するとされておりますけれども、原則 8 割に相当する額としておりまして、その充当先が大きく 2 つに分かれております。1 つは、補助率が法で定められていない事業。白老町においては、美園団地外壁、3 中学校統合整備、萩小の体育館の一部についてでございます。その事業に対しましては、当該その事業に交付金を充当することが可能であります。もう 1 つは、補助率が法で定められている事業。白老町では港建設事業、萩野小体育館の一部でございますけれども、それに対しましては、当該事業に充当することができず、他の町単独の建設地方債の対象事業、これは 25 年度補正予定分となっておりますが、その事業に充当することとなります。そのほかの事業に充当しなければならない元気交付金は、緊急経済対策の趣旨を踏まえ、老朽化等による公共施設の改修工事などに優先的に選択を予定しております。

それでは、3 ページの具体的な町の対象事業と元気交付金の充当額について説明をいたします。まず、上段の図ですけれども、国と町の負担内訳を示しております。そして、下段の図は、そのうちの町の負担分の財源内訳と元気交付金の額について示しております。

まず、元気臨時交付金の該当となる 4 つの補正事業ですが、①、萩野小学校屋内運動場耐震対策化事業については、事業費 3 億 2,013 万 5,000 円で、補助率法定部分と補助率法定なし部分と備品購入など町単費の対象外経費が混合しておりますが、国費 1 億 1,934 万 9,000 円、町費 2 億 78 万 6,000 円であります。②の美園団地外壁改修事業については、補助率法定なし事業で事業費 247 万 8,000 円、国費 105 万 9,000 円、町費 141 万 9,000 円であります。③、白老港建設事業につきましては、負担率に法の定めがあり、国の直轄事業 6 億 6,000 万円のうち管理者負担分 15%で町費が 9,900 万円であります。④、3 中学校統合施設環境改善事業につきましては、補助率法定なし事業で事業費 682 万 3,000 円、国費 228 万 8,000 円、町費 453 万 5,000 円であります。

次に、下の図の①の元気交付金の充当額については、補助率法定なし分の町負担額 1 億 6,578 万 6,000 円に対し、交付率 70%の見込みで 1 億 1,604 万 9,000 円を当該事業への充当分とし、補助率法定部分の町負担額 2,990 万円に対して交付率 70%の見込みで 2,096 万円を他の事業へ 25 年度の補正予算事業に充当する分として交付される予定であります。

②につきましては、補助率法定がない事業であるため、町負担額 141 万 9,000 円に対し交付率 73%の見込みで 103 万 6,000 円が当該事業に元気交付金として充当される予定です。

③は、負担率に法の定めがあり、元気交付金が交付率 80%の見込みで 7,920 万円を他の事業へ、25 年度の補正事業として充当して交付される予定であります。

④は、補助率法定がない事業であるため、町負担額 453 万 5,000 円に対し交付率 70%の見込みで 317 万 3,000 円が当該事業に元気交付金が充当される予定であります。

なお、事業ごとの財源内訳の詳細は 4 ページ目に示しているとおりでございます。

以上のことから、4 ページの 1 番下にあるとおり、元気臨時交付金は合計で 2 億 2,041 万 8,000 円の交付が予定されており、そのうち 24 年度補正事業に直接充当する額は 1 億 2,025 万 8,000 円であり、他への事業分として 25 年度補正事業に充当する額は 1 億 16 万円を予定しております。

以上が今回の国の補正予算による町の補正事業と地域の元気臨時交付金の関係でございます。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。ほぼ全部の款にわたる補正予算でありますので、区切りを設けて質疑を行いたいと思います。歳出から質疑に入ります。32 ページから 49 ページ、1 款議会費から 3 款民生費までの歳出について、質疑のございます方はどうぞ。

2 番、吉田和子議員。

○2 番（吉田和子君） 47 ページのひとり親家庭医療費の給付費のところでお伺いしたいと思います。まず、第 1 点目はひとり親家庭の実態。父子家庭も入ると思うのですが、父子家庭と、それから、母子家庭の世帯が今どれくらいあるのかということと、もう 1 点は、1,200 万円くらいの予算になっています。その中で 415 万円が不用額という形で清算というか、補正されていますけれども、これはどういった理由のあらわれなのか。どのようにそれをとらえているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） ひとり親家庭の医療費の助成の関係なのでございますけれども、世帯数、今の段階で、母親、父親、ひとり親ですので 247 人でございます。それにお子さんがいらっしゃるということで、お子さんが 396 人という見込みでございます。当初予算と今の見込みでは、さほど数字は違いません。人数は変わらないです。ただ、医療費が 415 万円、今回補正してございますけれども、これにつきましては、高額医療費、入院とかしたときに各保険者から限度額適用証を病院に提示すれば、その人の自己負担分だけで済むわけですので、それが制度上、大分定着してきたのかなと思ってございます。それでないと、前はそういうものを出さないで病院に入院していますので、一時的に高額医療費を町が立てかえていたということになりますので、その分がかなり大きいのかなと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

○2 番（吉田和子君） 以前、母子家庭しか対象にならなくて、私、父子家庭は対象になって

いないのかなと思ったのですが、これを見ると、今のお話を伺うと、父子家庭も対象になっているということなのですが、今おっしゃったように、高額医療の部分が申請をするようになったということで、この分が差額として出たということなのですが、これは大変大事なことだと思うのです。これだけ予算を多く組まなければならないか、これを少なく組めるかということでかなり予算的には違うと思うのですが、まだ 25 年度予算はちゃんと見ていないのですが、25 年度の予算は、この差額分というのはやはり差し引いた形で、今後、高額医療の入院とかになったときに、きちんとその申請を町のほうに要請すれば、すぐ出してもらえますよね。そういった形で出していくことをきちんと進めていくというふうに方向転換をしていく予定はありますか。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 入院のときの限度額の適用書なのですが、これは国保加入者だけではなくて、社会保険とか共済でもありますので、それで、各保険者に入院するときに申請していただくということで、保険制度上もうそういうふうになってきておりますので、それはしっかり申請して交付をいただいて、病院に提示していただきたいと思っております。それで、25 年度予算につきましては、ひとり親もそうなのですが、重度心身障害者の医療費もかなり高額が発生するのです。それをある程度実績見込みでかなり落としてございます。収入のほうで落としていますので、その分、道の補助金だとか一般財源が多少膨らむような形にはなっております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

○2 番（吉田和子君） 国保ばかりではなくていろいろな保険事業があるということなのですが、これは必ず病院に入院するわけですよ。それと、病院の対応がきちんとこういうことがされるように町側からも、必ず入院するとなると言われるはずなのです。病院によって違うのですが、きちんと役所へ行って高額医療の手続きをしてくださいということ。それは保険に関係なしに病院のほうからお話あるところと、ないところがあるのです。ですから、町側としてもやはりそういったことで、一時的にでもお金を出さなければならないということではなくして、患者さん自体も安心感があると思うのです、そういった面では。そういうことできちんと病院側にもそういった要請をすべきではないかというふうに考えますけれども。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 福祉医療の関係の 3 制度、皆さん、どれも適用になると思いますので、もちろん受給者証交付だとかそういうときに、例えば、入院される場合はそういう各保険者から高額の申請をして交付いただけてくださいというような周知、そういうことはやっていきたいと思っております。ただ、医療機関に対してですと、保険制度上の話もあるので町内だとかそういうのは可能かもしれませんが、苫小牧でいくと苫小牧医師会だとかそういうところをお願いするような形になろうかと思っておりますけれども、各医療機関に対してはなかなか難しいのかなと思ってございます。ただ、受給者に対しては、そういう一時的な負担が少なく済む

ことになりますので、そういうことは周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

次に、48 ページから 65 ページ、4 款環境衛生費から 7 款商工費までの歳出について、質疑のございます方はどうぞ。

13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 前田です。まず、55 ページの有害昆虫・鳥獣駆除対策経費。これについて、これまでどれだけ駆除しているのか。それと猟銃とわなでやっていますけれども、猟銃とわな、別々に頭数を教えていただきたいと思えます。

59 ページです。バイオマス燃料化施設についてです。私、一般質問していますから詳しくは聞きませんが、この範疇で聞きます。火災が原因で 770 万円落としていますけれども、収入が落ちているのに、なぜ。支出のほうが生産量も落ちている、稼働率も下がっていると思うのですが、なぜ、この歳出の部分のほうで落ちなかったのかということでもあります。それで、どういう状況だったのかということ。それと、この関係で 24 年度も不良生成物がかなり出ているということですが、これが当初予算で新バイオマスの固形燃料を商品開発事業すると、こう言っていました。この関係と、ちゃんともう委託ですから内容を報告されていると思えますけど、その関係と今回のバイオマスがまた不良分が出ていますけれども、その関係についてどのような整理をされているのかということでございます。

次に、病院の繰り出しでございます。これについて予算書を 24 年、23 年見てきたのですが、固定医が 5 名から 4 名と言っていましたけど、実際に 23 年に固定医が何人いて、24 年に何人なのか。多分、1 名ふえたということで聞いていたのですが、これを確認してから再質問します。

それと、今回 3,700 万円繰り出しして、この中で経営健全化対策経費分とこうなっています。具体的にこれに当たる根拠はどういうふうになっているのかをお願いします。

以上です。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、ご質問 3 点ありましたのでお答えしたいと思います。まず最初に、バイオマスの支出の部分でございます。歳入は減額補正させていただいていますが、歳出の部分につきましては火災等によって、副資材の関係でシュレッダー紙を購入していきたいという方針にしたことと、それから、A 重油の関係、価格が上がっているという部分がございます。歳出の部分については、3 月の部分での減額補正ということにはしていない状況でございます。

それから、余剰生成物の関係でございますけれども、余剰生成物の発生は 350 トンほど。火災とか、それから、機器類の故障のあった部分で出てきております。うち 100 トンほど使用さ

せていただいています。

それと、新商品の関係のつながりですけれども、一部テスト的につくった部分はございますけれども、全てがその余剰を使った中で新製品に結びついているかという部分につきましては、100%結びついていない部分がございます、新製品の開発という部分ではなかなか難しい部分があるというのも事実でございます。

それから、有害鳥獣の関係の駆除の実績ですけど、今手元に資料ございませんので、ちょっとお時間をいただいて調べたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 23年度の常勤医師、固定医につきましては3名でございます。そして、24年度につきましては、内科医が1名ふえまして、固定医、常勤医につきましては4名となっています。また、繰出金の経営健全化対策経費分でございますけれども、24年度の単年度資金不足であります不良債務解消分ということで3,700万円を計上しております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 鳥獣駆除の関係を聞いたのはエゾシカなのです。それで、猟銃で捕獲した報償費、これは多分、猟友会にいつていると思うのですけれども、わなで仕掛けた分の頭数を聞いたのはそこののです。わなで捕っても報償費入らないのです、この人方に直接。猟友会にいつているみたいなのです。その辺をちょっと確認したいのです。そして、わなで捕っている人は猟友会に入っていないので、手間賃も何も入ってこないのです。それで、捕ることをやめたいと言っているのです。せっきやく免許を持っていながら。その部分はどうかということなのです。

それと、バイオマスで商品事業。これの目的の一つに、燃料化施設にどのような効果があるのか。そして、余っている、町は余剰と言います、私は不良と言っていますけれども、生成物をペレット化していくのだということで、これが473万7,000円になっているのです、当初予算。人件費半分ですけれども、その中で分析委託をちゃんと出すと言っていますけど、もう3月ですけど、先ほどの答弁でうまくいつていないと言うけど、どういう結果が報告されているのか。なぜ、こういうことをやっていながら、今みたく余剰がどんどん出てくるのか。たとえ道の補助金であっても、安易にここに金をかけるのか。過去もそうですけど、全部結果出ないで流していつているのですけど、実際どうなのかなと思います。火災まで出ていまして。その辺が今言ったように、2つ目の効果とこの事業を行ったことで、どのようなことで施設に寄与できたのか。それと、委託業務がちゃんとどのような内容で報告されているのか。その内容を若干教えてください。

それでは、病院です。前回、24年度の予算審査特別委員会で前事務長は、真水分1億7,000万円を少しでも減らすような努力は病院としてしなければならないと言っているのです。しかし、今回も、今、答弁あったように、繰り出しをすると3,700万円、これは不良債務解消分

となっていますけれども、ちょっとニュアンスが違うのですけれども、実際の真水分の赤字、当初1億7,000万円と言っていましたけど、実際、真水分として幾らになったのかということです。ですから、繰出金総額のうち実際の真水分は幾らかということでもあります。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 24年度の一般会計に繰出金総額が4億1,504万9,000円とありまして、そのうち交付税措置分が1億9,248万7,000円でありまして、真水によります一般財源につきましては2億2,256万2,000円でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、補助金の関係と、それから、報償費の関係をご説明したいと思います。まず補助金の関係でございますけれども、補助金いただいた中で作業員を雇用しまして、その中で事業を進めております。昨年11月から今3月にかけて、施設にバイオボイラーがあるのでございますけれども、そちらのほうに燃料を供給する目的の一つで、燃料をつくった中でバイオボイラーのほうで試験的に燃料を燃焼させて、結果としては室内の暖房とかそういったものに利用しているという事業をやっております。

それとあわせてペレットといたしましてちょっと小さめの固形燃料があるのでございますけれども、そういったものをテスト的につくってバイオボイラーのほうで使用していきたいというふうに試験はしております。それで、分析等も回しておりますけれども、ペレットにつきましては、試験結果としてはなかなかちょっと固まらないような状況になりまして、固形燃料としてはちょっと無理なところも出てきています。結果としてはそういったような状況ということになっています。また、新しい燃料を開発した中で、使い先ということも実は考えていたのですが、その部分については行き先が今の段階では決まっていないという状況でございます。

それから、わなの関係につきましては、頭数と合わせて説明したいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） バイオマスわかりました。そういう結果です。ただ、一つだけお聞きしておきたいのだけど、バイオマスの改善検討委員会が、ここは未成品原料と言っているのです。これはいい言葉を使っているのですけど、この未成品原料についても指摘されていて、きちんとして売rinaさいというようなことを言ったのですけど、今の答弁を聞くと、この1年間かけた商品開発と、この改善検討委員会が出している答申の内容と整合性が保てないのだけど、その辺はちゃんと整理されているのかどうか。その辺について伺います。

それと病院についてです。今聞くと、やっぱり5,000万円ぐらい赤字がふえているのです。それで、町長に伺うのですけれども、一般質問、代表質問ありますから私も詳しく言いませんけれども、こういうことを言っているのです。前には、病院がどんどん赤字に陥っているときは、このどうにもならない経営状況になる過程で、町は最初に、病院の利益が上がらないのは経営構造上に問題があると。しかし、後ほどになると、話になってくると、先生がいないから

収益上がらないと言ったのです。しかし、今聞いたら、23年に3名が24年に4名で1名ふえているのです。ですけれども、予算の当初計画から見ても、赤字を追加して出しているのです。こういう状況はどうなのだろうと。逆に赤字がふえて、毎年年度末でこの赤字を補てんしているのです。何が構造上の問題があって、そして、2点目について前事務長は、病院の経営については最終的に町長が全責任を負うのだと言っているのです。その部分の2点について、町長はどういうふうに考えているのかお聞きしておきます。それ以上は一般質問、代表質問あると思いますけれども。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） バイオマスの関係で、現在、製品化になっていなかった余剰生成物の関係でございますが、これにつきましては先ほど竹田課長のほうからのご答弁申し上げたとおり、いろいろとやってはございますがなかなかうまくいかないということもあった中で、検討委員会の中でもそういったことを踏まえて、さらにやはりいろいろなことを今後まだ検討を進めていかなければならないというようなことのご意見をいただいております。そういった中で例えば例を出しますと、余剰生成物を減溶化さらにさせて埋め立てする方法だとかいろいろな方法、幾つかの方法が考えられる。また、商品の行き先がないということでございますが、商品の行き先が本当になのかどうかというのはまだまだ探しきれていないところもございまして、それらも含めて検討を進めていきたいというふうに考えてございます。そういった中で事業として委託で進めている範囲内では、まだ現状としては課長が答えたとおり、なかなか進んでいないと。これから頑張って進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 病院の問題です。このあと一般質問、代表質問等々で出ますけれども、やはり病院の経営が非常に厳しいというようなことで、今事例として前回の発言等々を述べながら質問されました。確かにどういう事務事業でも最終的には町長の責任かなというふうには思っておりますけれども、そういう中で、病院の経営をどうしていくかというのは病院のスタッフ、院長初め病院のスタッフに全力を尽くしてもらおうというようなことでお願いしていることとございますけれども、現在、ご質問でありましたとおり、医者が1名ふえたと。そういう状況にありながら、患者の増につながっていないというようなことを私どもも押さえた中で、やはり今、そういうことを踏まえた中で診断をしていただいております。

診断を見るまでもなく、総体人数、町立病院に患者が、町民がかかる総数がなかなかふえていないという実態が、どのような原因があるのかというふうなことを、そういう診断の中でも分析した中で対応していきたいというふうに思っております。なかなか対応策が即応性といえますか、数字に素直に出てこないというようなことで、そこら辺の要因も、アメニティーの問題もありますし、受け入れ態勢の問題もあるのかなというふうに思いますけれども、いずれにしても病院の全スタッフの中で病院をどう経営していくかということで対応していきたいというふうに思っています。ご質問の趣旨に、明確な答弁になっていないかもしれませんが、いずれにしても、今病院の改革に向けて取り組んでおりますので、そういう中で対応策

をこれからも押さえていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1点だけ。私もちょっと病院の問題で一般質問出しているものですから細かく聞くわけにはいかないのですが、1つだけ。町がルール分を出している、病院に出している繰出金の金額。それと、今、報告がありました交付税措置されている金額1億9,000何がしという金額。これは確か差があると思うのですけれども、ルール分を出す、たしか2億数千万円だったと思うのですけれども、それと交付税との違いというのはどういうふうに理解すればいいのか。その点だけちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 総額が4億1,504万9,000円でありまして、そのうちルール化分が3億53万8,000円でございます。そして、ルール化以外といいますか、基準外が1億1,451万1,000円でございます。その中に不良債務解消分といたしまして、3,700万円も含んでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ということは3億53万円というのは、一般的にいう救急車とか、云々とかというものを含めて、7,500万円の病院の特例債の分も含めると3億幾らになると。ということはルール分以外、真水では出ている分あるのだけど、純然たる赤字は1億1,451万円というような理解でいいのですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 大淵議員が言われますとおり1億1,451万1,000円が純然たる赤字となると思います。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。端的にお尋ねします。53ページ。4款環境衛生費の1目（5）の後期高齢者特定健康診査事業経費が84万円の減ということで、これについては協議会の中で150名分の減があったということで説明をいただいておりますが、これは、特定健診自体の受診率については、担当課や保健師さんたちのご尽力によって受診率年々上がっているというふうに認識していたのですけれども、後期高齢者の部分についての減ということでしたが、これについての実数だとか、昨年度と比較した推移とか、そういった部分が、実態のほうでわかる数字を出していただければ。出せる範囲で結構ですのでお願いします。

2点目、61ページです。5款農林水産業費の3目農業振興費。これは道からの補助金のようなのですが、北海道青年就農給付金事業ということで、これは2名の就農があったということで大変喜ばしいことだと思っておりますが、こちらのほうの給付金事業についての補助金は、例えば就農者に対しての周知の仕方とか、こういったこの補助金の活用についてどのような取り組みがなされていたのかお尋ねします。

以上2点です。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 後期高齢者の特定健診の過去の受診者数ですけれども、後期高齢者の医療制度が始まったのが平成 20 年度からでございますので、平成 20 年度は受診者ゼロでございます。21 年度が 89 人、22 年度が 117 人、23 年度は 94 人、25 年度は 550 人を見込んでございます。これについては、今、国保のほうで特定健診をやっているのですけれども、それといろいろタイアップをして後期高齢者も該当させて、いろいろな受ける機会をふやした上での受診増でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 北海道青年就農給付金の関係のご質問で私のほうからお答えいたします。この分につきましては当初 300 万円ということで見積もっていたのですが、上期、下期、それぞれ 2 回に分けて支出するという、今回については 2 月、3 月にそれぞれ認定になりましたので、上期の部分については今回落とさせていただきました。その分は正式に就農、2 名の方、畜産の方と野菜を扱っている農家の方がいるのですが、その方々に支出するような形になっています。この分については賞味 5 年間、下期から丸 5 年間支出されるような形になっております。これは全額道から補助をいただいている事業でありまして、これについては農業関係の方々なので必ず農業委員会を通るような形になっていきますので、農業をしたいという方がいれば、町のほうに、農業委員会に必ず相談等がありますので、その中でこういう給付金についてご説明して、該当ならば認定して、申請していただくと。そういった部分で働きかけております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0 時 0 0 分

---

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず初めに、保留部分の答弁をお願いいたします。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、前田議員の答弁保留の部分です。有害鳥獣駆除の対策の部分ですけれども、24 年度これまでの実績です。カラスにつきましては 248 羽。それから、キツネにつきましては 57 頭を駆除しております。補助金として 26 万円を猟友会のほうに交付していると、こういう形になっております。なお、エゾシカの対策の部分につきましては産業経済課長のほうでお答えいたします。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） エゾシカの関係なので産業経済課のほうからお答えさせていただきます。先ほど、答弁保留になりまして大変申しわけありませんでした。

エゾシカの捕獲数とわなの支払いの関係ということのご質問かと思いますが、捕獲されたエゾシカの数も4月から6月までで601頭です。7月以降、今も2月、3月まで継続してやっておりますので、今のところ、そのあたりの正確な数字は集計していませんけれども、基本的には1,000頭を超えるのではないかなという見込みで、今のところ取り組んでおります。その中でわなで捕った部分の支払いの関係なわけですけれども、基本的には猟友会の方々が捕った分についてはきちんとお支払いしているということなわけですけれども。ただ、わなの資格を持っていないながら、猟友会に入っていない方も5名ほどおります。そういう方が自分の農地の中で捕った部分については、基本的にそれは最初から支払いはしないということなわけですけれども、お願いをされて、ほかの方のところへ行って捕った部分については、猟友会に入っていないということで今まで支払いはされていないというような状況であります。今後はそういう方もきちんと捕ったという、いわゆる耳を持って来ていただいて、その数で確認して支払いをしているわけですけれども、耳を持って来ていただければそういった方々に対しても次年度以降きちんと支払いをするというようなことで検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） この件で再質問あればどうぞ。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、48ページから65ページまでの環境衛生費から商工費、ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） なければ、次に進みたいと思います。

次に、64ページから85ページ、8款土木費から14款諸支出金までの歳出について、質疑のございます方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） それでは、質問します。私ばかりで申しわけないのですが、若干聞いていきたいと思っております。

まず、69ページの公共下水道の特別会計の繰出金の関係で公債費の元金と利子です。これは多分、借りかえして説明あったかと思うのですが、かなりの数合わせて1,200万円ぐらい減額していますけれども、これの理由、利率等々が変わったのか。その辺具体的に、なぜ、これぐらい出たのかの算出を教えてくださいたいと思っております。

次に、71ページの町有住宅維持管理費。これは修繕費60万円落としていますが、かなり公営住宅の入居者からも希望があるはずなのです。それで、私、例年、決算委員会でお話ししていますけれども、ここの職員、住宅料徴収に対してすごく努力して、徴収率上がっているのです。そうすれば、これぐらいの金額落とさないで、そういう部分で修繕してあげて、より職員が徴収にも力入れられるように。そして、町民が、今これだけ財政厳しいのですから、これぐらいの住民サービス落とさなくても、もう少しそういうことを工夫できないのか。担当部長、財政当局とそういうことを予算折衝で話されなかったのかどうか。その辺お聞きしておきます。

ぜひ今後、60万円といっても大きいと思いますけれども、公営住宅に入っている人方も何万円の補修とか結構あるのです。そういうことはどうなのかということです。職員のためにもそういうことをちゃんとやってあげたらいいかなとこう思います。

それと、73ページです。教育費の諸費の関係ですけれども、ここで特別支援教育支援配置員学校支援本部事業、次のページの学力向上スポーツ、賃金合わせて95万8,000円減額しているのです。私、減額することがどうこうということは別にしても、そうであっても減額の理由は聞いても多分、答弁は私が考えていることと同じ答弁すると思いますけど。私が言いたいのは、これだけ町長も教育に力を入れるということで現場が非常に忙しい、多忙にかかわっているのです。そういう中でやっぱり学期ごとに学習計画を見直して、子供たちのために、せっかくなっている職員を有効に子供のために還元してあげるといような形で活用すべきではないかと思うのですけれども、その辺について学校の現場でどういう話し合いをされてきているのか。そういう意味です。

次に、79ページ。中学校運動部活動地域連携再構築事業です。これは9月の補正で407万7,000円補正しているのです。それでこれだけ落ちています。このうちほとんど半分人件費ですけど。このときに、なぜ、これが落ちたのか。これだけの額が。まして9月に補正しているのです。それと、このとき私は、これだけの補助金を使ってやるからには、女子サッカーのこの補助金が終わっても継続性が保たれなければ意味がないとこう言ったら、そういうことをしますという答弁を受けていますけれども、その辺の部分の今後の継続性についてどういうふうに担保されていくのか伺います。

次に、81ページです。体育施設指定管理費。これについては燃料費云々と言いましたけれども、この部分で多分、温水プールのボイラーの燃料のほうはかなり高騰していると思います。ということは、単価アップばかりではなくて、あそこのプールは非常に、今ちょっとよくなったのですけれども、12月前後から年明けにかけて、水温、室内かなり温度が下がって、冬に来館して中に入っている人方からの苦情を非常に私も耳にしていますし、教育委員会にも届いていると思うのですけれども、そういう部分の現状をどう認識しているのかということです。この442万5,000円で、そういう改修がされていたのかどうか。もし、されていなければ、そういうボイラーの機能、性能、そして、これからも十分に機能を発揮できるのかどうか。そういう耐久性。その辺についてお聞きします。

それと、結構あそこは社員の方が交替でやっていますけれども、ここの指定管理者やる前はほとんど地元の人だったのですけれども、最近、結構、地元の雇用者が少ないのです。これは年度当初、議員の皆さんからもかなり質問されていますけれども、この辺、実態はどうなっているのか。そして、どういう指導をしているのかということです。

それと、現在、利用人員、あるいは入館料が実際ふえているのかどうか。それについて伺います。

次に、83ページです。職員等の人件費です。まず、1点目。手当等について補正、増減上がってきていませんけれども、これらについては予算どおり執行できているのかどうかというこ

とです。

次に、24年度中の職員の採用者と今年度中の退職者数はどういうふうになっているのか。それと、25年度の新規採用は何名予定しているのか。

以上です。

○議長（山本浩平君） 全部で6点ほどあります。それでは、順次お願いします。

田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 私のほうから繰出金の関係、減額の事情ということでお話をさせていただきますが、この後の下水の特別会計の補正のほうでも出てくるのですが、総額で4,663万1,000円減額しております。これの見合いの部分の歳入部分としても、利息の部分を減額したわけですが、したがって、この一般会計でいうところの繰出金以外にも水道の会計のほうでいえば使用料ですか、そちらのほうからの減額分もあります。

また、国庫補助金の部分も事業清算に伴っての減額もあります。このようなことで減額しております。それで、この繰出金の元利の部分の公債費に充当している部分で1,200万円程度の減額分もあるわけなのですが、ここについては基準内の繰り出しと基準外の繰り出し部分がありまして、基準外で補てんしていただいた部分から、この見合い分1,200万円弱を差し引かせていただいているとご認識いただければと思っております。

それと、下水道会計の歳出の利息で減額している部分もあるのですが、ここの要因は、さきに元金の繰上償還、前期に一括で支払ってしまっていて、ここの部分で58万円ほどの不要な利息分が発生しているので、そこは減額要因として出しています。

さらに23年度の借り入れの実績として、当初、予算を組んだときよりも少なく借り入れしていますので、そこでも利息の不用額発生していますので、この部分でも合わせて利息の軽減策としてカウントできる部分があります。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 町有住宅の維持管理費の60万円の減額についてでございます。これにつきましては、町有住宅ということでサンコーポラスが主なものでございます。それで、まだ新しいということもありまして、この分は減額できるのではないかという判断で減額させていただいたところでもありますのでご理解をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 教育関係のご質問にお答えいたします。まず初めに73ページから75ページにかけての事業の減額の理由なのですが、特別支援教育支援員の配置事業で減額しておりますが、これにつきましては学校行事等における日数の減ということで減額をしております。

それから、学校支援地域本部事業についてであります。これについては事業開始時期の遅れということと、勤務時間数の減少ということもありまして、その勤務時間数の減というのは、ボランティアが自主活動によりコーディネーターの時間が減ったということで不用額が出たも

のであります。

また、学力向上サポート事業につきましては、これは24年度からの新たな事業だったのですが、学校の受け入れ態勢を協議していたのですが、それが5月中旬にちょっとずれ込んだということで、それに伴う1カ月分強の不用額が出たということでもあります。

続きまして、79ページの運動部活の減額理由ということですが、運動部活につきましては、昨年の9月に407万7,000円の補正をかけたわけなのですが、これにつきましては文科省の新規事業ということで、白老町が手を挙げたところではありますが、まず、減額の理由といたしまして、大きなものが報償費の減額があります。これが約179万円あるのですが、これにつきましては、当初文科省のほうに事業の予備申請を上げていたのですが、そのときには、それで通っていた講習会等の謝金が、例えば1回につき30万円を見ていたとか、道内の外部指導者を10万円、これは相場をお聞きして予算を組んでいたわけなのですが、その後、文科省のほうで10月、11月ころになってから最終的に事業をつくるときに、例えば道外の外部指導者については30万円を10万円にしろと。それから、道内については10万円を2万円という規則ができて、それによって減額したものが179万円ほどあります。あと、同じく旅費につきましても、外部講習会の講師旅費、それから、外部指導者の旅費も同じく10万円程度見込んでいたものが7万円になりまして減額になったものであります。

また、あと賃借料で70万円の減額があるのですが、これにつきましては、対象は4中学校ということで事前に要望取って始めたわけなのですが、当初の要望では白老中学校、それから、萩野中学校、竹浦中学校もいたのですが、実際に予算通って事業を開始したところ、萩中、竹中の生徒につきましては応募してこなかったということで、白中単独に実際はなりましたので、送迎のバス料金がいらなくなったということで大きく減額になっております。

また、継続性と今後ということについてであります。この事業につきましては24年度1年の全額補助による調査研究事業ということで、当初から次年度以降については補助金はありませんという話をしたと思うのですが、今回の調査事業によって、例えば単独の学校ではやっぱり部活の存続が難しいというのは確かに感じました。部活の練習につきましては、12回を3月まで予定していたのですが、なかなか単独校での部活の存続は人数も含めて難しいのかなと。それから、教員による女子サッカーという、その難しさも一つあると思います。それから、今回は外部指導者、白老のサッカー協会の協力、それから、北海道ノルディアという女子サッカーチームの協力も得ながらやっていたのですが、そういう外部指導者も必要だということ。それから、複数校になると、今度、中学校は2校になりますけど、複数校になりますと移動の問題等もあるということで、それともう1つが練習場所の確保が難しいということもわかりましたので、部活としていくのにはもう少し年数がかかるのかなと。ただ、近郊に女子のクラブチーム等もありますので、その辺を含めまして今後ちょっと検討していきたいと考えております。

続きまして、81ページの体育施設指定管理関係の燃料費のことです。燃料費につきましては、まず、体育施設の温水プールにつきましては、当初、指定管理委託費を積算するときに、管理基準値というものがあります。その中でA重油につきましては9万2,000リットルと

いうことで、これは24年度の予算組みをするときに22年度の実績に基づいて積算しているのですが、これで700万7,000円でありました。実際、今の単価が93円40銭ですので、それによって大体約180万円の単価差があると。まず一つ、その増があります。それともう一つは、燃料の使用量が9万2,000リットルから11万6,200リットルになりましたので、2万4,200リットルほど使う予定になっております。これによりまして大きく180万円くらい。それと総合体育館の燃料費もこれに入っているのですが、それが約70万円あります。合わせてこの額になっていますが、温水プールのほうにつきましては、平成2年にボイラーをつくっております。開館したときに設置しているのですが、昨年12月から、年数も経っていることあるのですが、12月、1月寒かったということもありまして、ボイラー機能、それから、熱交換器の低下が著しく、最低水温28度を切ると肺炎を起こすと言われておりますが、去年12月には28.2度から28.4度くらいの温度しかとれなかったということで、現在24時間の運転をして何とか保っている状態であります。それで、先ほど2万4,200リットルの増となっております。ボイラーにつきましては、今後25年度の元金交付金等で可能であれば、ボイラーの改修等も要望していきたいと考えております。

また、町内の雇用の実態であります。23年までの白老町体育協会の中には夏が11名、それから、冬が8名で全員地元雇用でありました。都市総合開発に24年度から変わりまして、10名の職員でやっております。現在、そのうち5名が町内にあります。ただ、来年以降、苫小牧の2名を町内に変える予定ということと、あと1名の増を町内だと考えております。また、5名の町内のうち4人が体育協会からそのまま勤めたわけなのですが、そのほかの方についても、例えば面接をしまして採用予定だったが町立病院へ行ったとか、あと、面接をされて辞退したとかという方が3名おります。そういう状況であります。今後は町内が7割、8割以上になっていくということで話をしております。

それから、利用人員と入館料です。まず、利用人員につきましては2月末現在になるのですが、23年度の利用人員が3万2,384人です。それで、24年度、今年度につきましては、3月を一応見込みで入れますと大体3万3,500人程度ということで、1,000人ちょっとふえるという見込みであります。また、入館料につきましては、23年度が591万2,000円なのですが、24年度につきましては、3月分の見込みを入れないで480万円ほどですので、昨年3月で60万円ほどの入館料がありますので、これを加えますと約40万円入館料減になっていると思います。ただ、それにつきましては、指定管理において教室等の自主事業をやっておりますので、自主事業について入館料を徴収しておりませんので、その減によるものと思われま。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） それでは、私のほうから。大きく2点ご質問ございました。まず1点目の職員等件費の中の職員手当について、減額補正がないということでのご質問だったかと思っております。これにつきましては、1月の末時点で今年度の決算見込みを出して減額補正をしております。それで、時間外勤務手当につきまして、あと2カ月残っているといたったような

ことで不確定な要素もございましたことから、職員手当については手をつけていないと。ほかのものについては不用額整理といったようなことで上げさせていただきました。

もう1点は、4月採用、それから、退職関係でございます。まず1つ目として、24年4月1日の採用人数はということですが、6名採用してございます。それと、今後の退職者数ということでございますが、24年4月2日以降、現在まで8名既に退職されております。それと、3月末の定年、自己都合含めた退職予定者については14名といったようなことです。それと、25年4月1日の採用予定者はといったようなご質問もございました。採用予定者については、さきにご説明申し上げました機構改革の中で含めて理事も招聘するといったようなことで、理事も含めて4名ということで予定しております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 公共下水道の元利償還金の答弁ありましたけど、具体的にわからないのです。だから、1,200万円がどういう形で積み上げたらこうだということの質問なのです。なぜ質問したかというのは、多分、今の答弁を聞いても、確たる数字ではないと思います。ある程度のつかみで予算計上していると思うのですけれども、こういう元利償還金というのはある程度わかるはずなのです。その中で約1,200万円がここに出てくるということは、私が言いたいのは、当初予算で精査していれば、これだけ財政厳しいのに、この1,200万円を町民サービスのために使えるのではないかと、こういうことを言いたいのです。ですから、元利償還金なんて台帳もあるし全部わかるはずなのです。なぜこういうことになっているのか。積み上げ部分とその辺の部分の2点について伺います。

次に、地域連携再構築事業、これにつきまして、女子サッカーですけど。私が言っているのは、9月に話しているのは補助金あると。これは十分わかっています。事業やります。だけど、切れるでしょうと。その地域で各学校、地域のスポーツ団体、そういうことを育成、育てていかなければ意味ないでしょうと。そのための継続性はどうですかと言ったのです。そうしたら、今になってかなり消極的な、補助金を消化するだけの事業みたいなのですけれども、その辺学校現場とか、そういう部分でどれだけの話が煮詰まって、理解されてやっていたのか。その辺を伺います。

それと、プールの関係ですけど、今聞くと、利用人数が減っているのではなかったのかな。それと、入館料が落ちていると。実際、そうしたら、業者を変えるときのかかなりの積極的な説明があったのですけれども、若干後退しているのかなと。逆に努力してもらわなければいけないと思うことと、入館料が減っているということは入場者が少ないということですから、これはやっぱり当初の目的に沿ってプールの利用促進を図る。基本的にはやっぱり水泳人口をふやすという、教育委員会としてのスポーツ行政の一環でそういう振興策をやっていないと、ただこの会社に任せてもだめだと思います。私は今水泳協会ですけれども、非常にプールの指定管理者がいろいろなことをやることによって、逆に町民がみずからそういう競技人口をふやすとか、愛好者をふやすということが後退されているような形なのだけど、その実

態を押さえているかどうか。その辺について伺います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） お答えします。元利償還金が別に1,200万円減ったわけではなくて、いただいていた基準外の繰り出し分をいただかなくても使用料の部分で補てんすることができるということで、繰出金を減らしていただいたという考え方でございます。

先ほど申し上げた50数万円減りますといった利息分の話なのですが、これは元金、毎年返す中で、前期と後期2回で返していた分を、ことに限って言えば前期で償還できる分を先に償還してしまっておりますので、後期分で発生するであろう58万円ばかりの利息が軽減策をとれたと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 中学校運動部活動事業調査研究事業でございますけれども、予算計上するときもご説明いたしますけれども、一応、調査研究事業ということで、まずは女子サッカーについての生徒等のニーズ、どのぐらいやりたい子がいるのかと、そういう部分も含めて事前に意向を確認しながら進めてきたということでございます。それで、実際参加した人員につきましては、中学生15名ということでございます。ただ、その中で3年生が7名、1、2年生が8名ということで、そういう形になってございますけれども、今後の部分についてはいろいろな課題は、先ほど課長がお答えしたようにございます。そういう部分では、今後の1年生の意向というのもありますけれども、学校とも協議はしてございますけれども、なかなかやはり指導者の確保という部分で、今回は民間の外部の指導者を活用しながらやってきたと。そういう中では、現時点ではすぐ単独の部活動として存続させるというのはなかなか厳しいだろうということでございます。そういう面では今回いろいろやる中で当初の計画と違ってきている部分はございますけれども、それらについては一つの成果といいますか、そういう課題という押さえの中ですら今後この女子サッカーをいかに普及させていくか。それは検討してまいりたいと考えてございます。

プールの関係につきましては、課長のほうからご説明いたします。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） プールの入館者の関係ですが、先ほど私の長い説明で言い方が悪かったのかもしれませんが、23年度入館者につきましては3万2,384人、24年度見込みでいきますと3万3,500人ということで1,000人強の増になっております。これにつきまして、新しい指定管理者で、例えば大人水泳教室の開催ですとか、それから、子供の短期教室、夏休み、冬休み、春休みと。それから、あと、ポプリの通年利用。ポプリの園生の通年利用です。それから、Genキングしらおいへの水泳事業の委託等で入館者がふえている状況であるということです。

入館料につきましては、これも先ほどちょっと説明したと思うのですが、体育協会のときにはこういう事業、教室等を余りというか行っていなかったということが実態なのですが、今の

指定管理者、都市総合開発に変わりました、先ほど言った教室がふえてきていると。それで、指定管理が行う事業については入館料が免除になりますので、人数がふえている分、入館料が逆に減っているということになるということです。もう少し説明しますと、委託をする場合については、基準管理費というのがあります、それにつきましては2,604万4,000円ということになっているのですが、これについては人件費と燃料費等が入っているわけなのです。ただ、使用料と利用料金等については、これに含まれていないわけなのです。ということは、自分たちで入館者をふやせば、その実施事業で、要するに自分たちの収益というか、その分をほかの事業にまた充てられるという形になりますので、自主事業をふやした分、入館料は減ったということです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） プールの関係ですけど、それであれば従来どおりやっていたほうがよかったということになりませんか。ということは、自主事業をやることによって入館料は取っているのですよね、指定管理者は。広報を見たら、入館料かかりますとやっています。だから、入館料はふえるはずなのに落ちているということと、今まで財政が厳しいからといって減額とか見直ししたときに、水泳協会とか体育協会が入っている団体の方が自分たちで子供たち相手にやるときに、講習料とかを全部取っていたのです。だから、収入ふえていたのです。だけど、今、指定管理者になると、そういう規定の中で講習料も取らないから、人がふえていても入館料は落ちるし、諸々の収入も減るということになってきているのではないですか。だから、逆に町民が一生懸命負担して入館料とか諸々の収入をふやしたのだけど、指定管理者がやることによって、自分たちは、講習料は自分の懐に入ります、指定管理者は。今まで体協がやっても体協は取りませんから。そういう矛盾が出てきているのではないですか、現実には。ただ、だから今、課長が言ったように、入館者数は1,000人ぐらいふえているけど、入館料は落ちるということはどういうことなのかと思います。ふえなければいけないでしょう、逆に言えば。それが従前と今、指定管理者に任している運営の方法が矛盾というか、おかしくなっているのではないかと思います。それ以上はもう3問目だから別の機会にやりますけど、その辺はどうですか。もう少しやっぱりちゃんと整理してみたほうがいいのではないですか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 再度私の、また同じ答弁だと思うのですが、例えば体育協会が体育施設、野球場、総合体育館等、指定管理受けています。総合体育館で自主事業をやる時には、それは入館料というか、利用料金は取らない。要するに自主事業ですから。ということになっているわけなのです。だから、プールも都市総合開発によって変わったのではなくて、その前に体育協会がやっていたときも同じだったのです。仮に例えば入館料とか利用料金を取っても、結果的には管理費以外ですので、利用料金取っても自分たちで払って、結果的には自分たちの収入になるという、形は同じになるということなのです。ということで、去年の指定管理の説明のときにその辺は説明していると思うのですが、私の説明不足でしょうか。

○議長（山本浩平君） よく理解できないところもあるようなので、もう一回許可いたします。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 1つだけ聞きます。指定管理者は自分の事業をやるときには入館料を取ります。そして、子供たちがやるときに週何回コースは幾ら、1,500円です、3,000円ですと取るのです。そうすると、今言っているように、指定管理者が主催しているから、利用の部分がふえるからふえたという話にならないと思います。そして、指定管理者がやったときは、体育協会がやっていたときより、そういう行事は減っていますから、体育協会とかいろいろ行事やっているから、入館料取っても町民みんな集めて行事をやって使用料はふえているのです。だけど、今の部分は、自分の事業の講習はやるけれども、町民のためのそういう体育協会から指導を受ける、町から言われて、そういう町民を相手にした水泳大会みたいなものというのはやっていないのです。そうすると、今課長が言ったこととちょっとそごを感じるのかなと思いますけど、それはここでそんなに議論しなくても、また後で話をしますから、そういうことだけ押さえておいてください。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 基本的に指定管理の場合、ルールとしては指定管理者の自主事業については免除といえますか、そういうルールは一つある。これは以前とも変わらないと、このところはございます。ただ、その兼ね合いでのご質問ですけれども、実際、事業の中身として、主催する事業、講習会は多いけれども、そのほかの事業が減っているのではないかと。そういうご質問かと思っておりますので、この部分については内容を確認した中で、今後その対応について検討しなければならないものがあるとするれば、検討してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、次に歳入に入ります。7ページから9ページまでの第2表 繰越明許費、第3表 債務負担行為補正、第4表 地方債補正について、質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ないようでございますので、次に入りたいと思います。10ページから31ページまでの歳入全般について。

4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。国有提供施設等所在町助成交付金なのですが、これはたしか去年も減ったような気がしているのですけれども、これは根拠がなくて減ることなのかどうか。その点、なぜ減ったかわかるのですか。それだけ。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 国有提供施設等所在町助成交付金ですけれども、毎年減り続けていまして、ご存じのように、これは白老自衛隊の基地の固定資産税の見返りの分としていただいているものがございますけれども、国の予算の配分の中でいただくという形ですから、根拠が多分国の中ではあると思うのですけれども、全体的なその予算が減らされているという

中での配分でございますので、こういう形で減ってきたのではないかなど。根拠までは承知していないということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。普通固定資産税の場合は償却期間が終わったとかそういうことで減りますよね。それはわかるのです。ただ、全くつかみでくるのか。例えば、全く関係のない話だけれども、あそこで事故があるとかいろいろなことがあるわけです。そういうことが全然考慮されないのか。また、こういう理由で、ここが耐用年数なくなったから減るとかということがないと、国の予算が減ったからこっち減らしますと、それだったら市町村の固定資産税は一体何なのかとならないですか。そこら辺は聞いたら教えてくれないのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） この部分のご質問でございますが、例えば施設が増築されたとか、改築されたというのは、民間と同じように一定の評価をされます。ですので、その部分で施設がどんどんふえるとか、改築、増築された場合は、民間の固定資産税と同じような評価は国が行っているということです。

それから、土地についても、その周辺の土地の評価、町で押さえていますから、それを提出して最終的に総務省が試算を出すという形になっていきますので、全て向こう任せではなくて、こちらでもそういうデータを出しながら妥当な数値といえますか、それぞれの施設改築があった場合は増額になってきますし、経年変化でだんだん下がってくる償却資産等があれば、それは下がってくるという部分でありますので、一方的な通知ではなくて、こちらからはデータをどんどん出しながら、やっぱりこの部分は10年、20年、30年、そういう部分は表になって出ていますから、その辺のチェックをしながら、私どもはデータを出しながら、最終の計算、計が出てきた結果は今課長言うように総体の予算の配分というのは原則なのですが、私どもも押さえた数字は申し入れして交付していただくという流れになってございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。それは理解できるのです。わかりました。ただ、そうであれば、逆に言えば、何も揚げ足を取るのではなくて、ずっと減っているということは、見積りの仕方、要するに予算計上の仕方に問題があるのではないですか。今まで毎年減っていくと。これは町が立てた予算、提出している資料に基づいて予算をつくったと。しかし、それは総務省かどうか知らないけど、そこで算定した結果下がりますと。それが毎年下がっているということになれば、過剰予算の見積りにならないですか。僕はそういうことを言っているわけです。何でそういうふうにデータがあって、データを出しながら予算組んでいるのに何で下がるのかなど。だから、国の言うとおりにただなっているだけではないのかなというふうに我々は思ってしまうわけです。そうすると逆に言えば、過剰予算の見積りにならないのですかということになってしまうのだけど、それは違いますか。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 施設と土地とございまして、土地は3年ごとの評価がえの年

になってきますから、そこでの差というのはどうしても出てくる可能性はあります。これは白老町民の方も同じことであります。施設はやはり経年変化で償却の見積りというのはやっぱり下がっていくという部分がありますので、私どもの資産にはならないのですけど、一つの弾薬施設が20年経ったのと、25年経ったのという部分での押さえは当然してきますし、その評価額が最終的にトータルで幾らという押さえになっていくものですから、シビアな積み上げという形にはなかなかならないという点がございます。決して過剰見積りで、あるいは交付される分が下がってきているという部分は多く見積もっているとか、少なく見積もっているとかそういう範囲では決してないということです。一定のルールの中での試算は私どもも出しますし、あとは総務省が全国のやっぱり全体の予算で防衛省から来る予算の中での配分というふうになっていきますから、ある程度は交付税とは性質は違うにしても、全体の中でのやりとりの中でこういう状況もあったということで捉えていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 7番、西田でございます。まず、10ページの町税のところの法人税で2,700万円増えていますがけれども、反対に12ページのところでは地方消費税が895万円減っていると。これは当然、白老町が購買力が低下しているからこういうふうな数字にはなったと思うのですけれども、やはりこういう消費税が減ってきているということは一つ、計算的なものの考え方というのですか、これからどういうふうになっていくのだろう。10ページのところの町民税も実際に減っていますし、そういうところを見ていったときに実際にこれの数字というのは、国からこうやってきた計算方法かどうかよくわかりませんが、こういう仕組みというのですか、こういうふうな形で減らされましたと、大体このくらいパーセント減ったからこの数字なのだというのが、もし、わかればわかりやすく説明してほしいというのが1つ。

それと、法人税が2,700万円ふえていますけれども、ふえているということは景気がよかったということですね。そう思うのです。ですから、景気がよかったというか、法人税がふえた要因というのですか、そういうようなものをどのように押さえておられるのか。その辺もうちょっと詳しく説明していただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） まず、地方消費税交付金については、消費税5%を皆さん今払っていますけれども、そのうち約1%地方に交付されます。ですから、北海道的にやはり今の経済の冷え込みの中で、消費が落ち込んでいる中で、全体的な購買力が落ちることによって、当然、末端の市町村に下りてくる消費税が少なくなっているというのが捉え方としてあります。ただ、積算の根拠は全く示されませんので、町村にです。これは全体的な状況の中で見極めていくしかないのかなと思えます。

それともう一点です。法人町民税の増額については、中身を見ると、やはり本州に本店を置いている会社の業績が主に伸びております。町内に本店を持つ、町内の皆さんの法人の所得割で伸びているのは、一部はございます。一定業種ございますけれども、トータルとしてみれば、やはり、本州方面に本店を持っていて、白老町内に支店を持っている大企業と言われる企業が

毎年のように所得割が出ているということで全体的には伸びて、ただ、この2,000数百万円のうち、1カ所ちょっと大きいところがございます、1社、その伸びが非常に大きいものですから、全体的にいうと2,000数百万円ですけれども、1社で1,000万円ほど伸びているという業者がありますので、全体的な底上げになっているかというのはちょっと難しいのではないかなと捉えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 歳入の25ページ、町有地売払収入で伺います。先般の議案説明の中で1件だけ110何万円ほどの売り上げだけと言いましたけど、トータル的に予算では2,000万円見ていたと思いますけれども、その部分の額と、なぜ、売れなかったのか。どういう背景で売れないのか。そして、これが売れないことによって24年度の財政の歳入欠陥にも影響を与えていると思いますけど、その辺を伺います。

それと、町有地は少しでも多く売り払うべきだと私は思います。それで、次、伺いますけど、虎杖中の近いところに町有地があるはずなのです。そこに町が所有している泉源があるはずなのです。今掘削したときの管理、どのような状況になっているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 石井会計課長。

○会計課長（石井和彦君） ただいまの前田議員の質問でございますが、当初予算では3,000万円予算を計上してございます。売れたのは117万7,218円、1件でございます。これにつきましては、もともと町有地を住宅地として貸し付けておりましたところの売り払いがあったという状況でございます。それ以外については、業者等からの問い合わせ等もございまして、なかなか売り上げにはつながっていないという現状でございます。

以上でございます。

〔「その理由、何で売り上げにならないのかという  
ことですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 石井会計課長。

○会計課長（石井和彦君） そちら辺につきましては、いろいろと地域の経済の状況もあろうかと思っておりますけれども、こちらのほうといたしましては、業者等にはいろいろとこういうところがありますとか、こういう町有地がありますというふうにはPR等宣伝はしておりますけれども、なかなかそれが売り上げにつながっていないというのが現状になってございます。

虎杖浜の泉源につきましては、詳しい資料がございませんので、もうちょっと調べてご説明したいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 歳入財源ということで町有地売り払い、この部分を3,000万円見込んでおりました。この部分が売れなくて、今回、歳入でこの分が歳入不足になったという部分は、町財政としては影響ないとは言えません。この部分が売れなかったという部分がございます。ただ、トータルでは先ほどもご質問あったとおり、ちょっと法人税が伸びたとか多少デコボコありますけれども、この部分を捉えて影響はというふうなご質問があれば、影響が

あったというふうなことで捉えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 虎杖中に近い源泉あるかどうかと聞いたのは、わからないと、調査すると言っていますけれども、多分あそこにあるはずなのです。私知っています。しかし、あそこは最近ボーリング調査しているはずなのです。これは何を目的として調査して、年度末です。調査にかかった費用は誰が負担して、今予算に計上していませんけど、どういう処理をしようとして、今後何を目的にあそこのボーリング調査をしているのか。その辺をまず伺います。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 虎杖中の近くの源泉の管理ということなのですが、あそこで今温泉のボーリング調査、既存の泉源なのですが、そちらの部分の調査ということで、虎杖中の利活用ということで企業があそこを利用されると。そういった中で、グラウンドでできれば足湯ですとか、そういうものをハーブガーデンの中に設置したいというお話がありまして、それをもとに近くにある町有地の中に源泉の箇所がありますので、そちらのほうを実際に対応できるほどの温度の温泉が出るかどうかといった部分を、今、うちのほうで調査かけているといった部分でございまして。調査費は予備費のほうで対応させていただいております。税を入れて51万4,500円で調査をかけております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） しかし、これは町民の財産です。非常に大事なものを予備費から出す、議会は何もわからないのです。町民の財産をなぜそういう水面下でやらなければいけないのですか。それなら、ちゃんと堂々と補正予算に上げて、皆さんに公開して審議してもらったらどうですか。町民の財産をこんな形で、まして予備費、何も知らない。そして、企業に使わせる。今はもう地域全体だってお湯が枯渇しているとか、それをもとにして観光振興、営業活動しているわけです。これをただ今まで使わなくて、出るか、出ないか調査する。これは非常に町民も議会も愚弄しているのではないですか。これは町民の財産です。それをなぜこういう形で。多分、町長の決裁下りているのでしょうか。そうですよね。町長の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） これにつきましては、課長のほうからもご答弁申し上げましたとおり、虎杖中学校の跡地利用ということで、いろいろな構想段階で町民の方にも説明をしている段階でございまして。そういう中で温泉の利活用という部分の構想がございまして、その辺につきましては、実際、活用できるのかどうかという部分のお話がございまして、これにつきましては町としても誘致を確実にするという部分と、やはり誠意ある対応を示さなければならないという部分もございまして、今回、即、対応をさせていただいたということでございまして。ただ、そこにつきましては、必ずしも企業さんのほうにというような具体的な話は全然いっておりませんで、休止状態ということで私も聞いてございましたけど、実際そこに温泉が出るのか、出ないのかという部分につきましては、これは財産管理上、必要な行為というふう

に考えてございますので、今回、実際に温泉が出るのか、出ないのかという部分で確認をさせていただくということで、今回このような対応をさせていただいたということでございます。

○議長（山本浩平君） 保留だったものですから、もう一回いいです。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 温泉を使えるかどうかが必要だからやりますと。そうしたら、いつ何年に掘削したのですか、今まで投げておいて。それならもっと地元活用とかできるはずでしょう。この温泉を。この温泉によって誘致できるわけでしょう。そういう取ってつけたような理由とか、企業に誠意あることを示す、これは別な形で私も十分理解できます。しかし、そこまで企業誘致するとき、虎杖浜の町民の説明会開いてもこの話は一切出していない。今降って湧いたような話にそういう理由をつける自体がおかしい。まして予備費です。そこを利活用したい。こうしたいというのなら補正で上げればいいのです。3月でも7月でも。堂々と議論したらどうですか。なぜ予備費から上げなければいけないようなことになるのですか。そこです。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 今回、泉源が実際に価値のあるものかどうかという部分を確認するために対応させていただいたという部分でございますので、これについては取ってつけたようにというお話もございましたが、確かに今回、企業さんのほうでそういう温泉の利活用という構想もある中において、町としても対応したということでございますので、これについてはご理解いただきたいと思えます。

それともう一つ、予備費を活用したという部分につきましては、予備費の性格でございますけど、これはいわゆる議会に、補正予算にかけるいとまがないというようなことが大前提というふうに私も認識してございますが、この辺につきましても、今回のこの11号補正の締め切りには間に合わなかったという部分もございまして、それと、今回、掘削調査をやるに当たっても、業者さんに電話して、すぐやっていただけるといような状況ではございません。やはりいろいろな手続きも踏んだ中でやらなければならないということで、それについても多少の時間がかかるという中において、これは先ほど申しましたとおり、企業誘致の絡みで相手企業さんのほうにも誠意を示すということで、素早く対応させていただきたいということで、今回、予備費を活用させていただきました。

○議長（山本浩平君） 答弁漏れがあれば聞いても構いませんけど、一応これで終わりです。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今大黒部長が言った最後の理由からいうと、そうしたら、なぜ事前に議会に上げられなかったのかということです。詭弁です、今のは。そういう部分の本質を私は聞いているのです。財政上予備費つけるのは当たり前です。だけど、ものの本質によってどうかという財政運営上の問題が出てくるのではないですか。それと、企業誘致はそちらに置いて、財産管理云々ということであれば、予備費で対応しても当たり前だと、そういう姿勢が私は町民の財産を扱う行政の立場としていいのかということを知っているのです。そういう支出したことに正当性をつけるような理由ばかり言わないで、その辺どうですかということを知

いているのです。これで終わります。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 先ほどの答弁とちょっとダブるところはあるかもしれませんが、予備費を使うことに対して、これが当然だということではございません。もちろん、必要な部分につきましては補正予算できちんと提案させていただくというのが原則でございます。ただ、これにつきまして先ほど申しましたとおり、今回のこの補正の提出には間に合わなかったというようなことで対応させていただいたということでございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時04分

---

再開 午後 2時14分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほか質問のございます方どうぞ。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。前田議員のご質問に関連するのですが、前田議員、大変まだ理解していないようですから。私も急な話できちんとまとまっていないのですが、とりあえず、先ほどから聞いていて、利活用のために今調査しているのだったら、お湯が出ないとすれば、うまくいかなかったとすれば、これは51万円というあれは闇の中で終わったのですね。今、議会の中で言ったから出たのですが、これがもしうまくお湯が出なかったら闇の中で終わった。やはり、こういう議会と行政の関係は、私は変だなと思うのです。おかしいと思う。いつもそう思っているのです。

それから、あそこのボーリングはたしか地崎工業のボーリングだと思います。それで、あのボーリングは地崎があそこを整地して温泉団地としての予定だったのですが、バブルがはじける終わり頃だったものですからかなわなかったのです。白老町は栗山町でたしか185町歩か、168町歩か、このぐらいの土地と浅利義一さんがいろいろ絡んでくるのですが、そういうことで鶴川農協に債務を請求されて、払うのに、最後の最後、百条調査までして議会をやった経緯の中で、地崎から等価交換した土地なのです。たしかあそこに泉源3本ぐらいあるはずですが、1本ではなく3本ぐらい。だけど地崎がやめたものだからこういう形になったのですが、今白老のまちでたしか泉源は148本かな。はっきりしないのですがそれぐらいあると思います。

それから、その中の配泉、これは確か28本あると思います。今、確か湯が出て活用しているのが110本だと。これは何年か前の話です。ですから、今もっと減っているかもしれませんが。そういうことで私はそのぐらいまでは知っていたのですが、今、あそこの中学校跡地の問題でこういうことになっているのですが、今、まちは何のために掘っているのか。はっきり何のために掘っているのか。それから、どれほどの価値があるのか。あの泉源が、もしお湯が有効に使えるならば、どれほどの価値になるのか。まずこの点をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 2点のご質問でございます。まず、1点目の今回の泉源掘削の理由でございます。これにつきましては、今回、虎杖中学校跡地に進出予定の企業さんのほうに構想の中で温泉を活用したいというお話がございまして、その関係で今回の近隣にある町の泉源について、これが実際は使えるのか、使えないのか、価値があるのかどうなのかという部分を調査するために今回対応させていただいたということでございます。

2点目の価値があればどうなのかということですが、この辺につきましてはまだ具体的に、実際出た段階でどうなのかという部分については、企業さんのほうとはまだ具体的に話をしてございませんが、今回の誘致に当たってもなるべく配慮した形で、実際この泉源を有効活用していただけるようなことで話は進めたいなというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） そのとおりだと思います。それで私、先ほど言った白老の泉源、148本くらいあるとこう言いました。それで今、白老の泉源はもうネットかぶせて新規ボーリングはできないのです。ですから、この跡地は、これはボーリングさえ掘ればできます。1億円ぐらいかければできるはずで、今。ですから、そういう貴重な泉源です。跡地あれば復元できるわけですから、ネットかぶっているから権利さえあれば掘れるわけなのです。ですから、私は、そういうものがあるのであれば、やはり企業誘致のときに明らかに泉源も含めてどうなのという、ここから始めなければ、始めるべきだと思うのです。

それから、出なかったらおそらく二束三文でやるのだろうけれども、白老のこの泉源の価値というのは、私は、もうネットかぶせて掘れないわけですから、虎杖浜地区にとっても、虎杖浜の温泉地区にとっても、それから、温泉を利用して集客している、営業している方にとっても、私は非常に大事な価値のある資源だと思うのです。そういうことからいくと、やはりこういうものは慎重に、そして、町民の財産ですから、町長のポケットマネーでやるようなものと違うのです。しかも、財政がこういう厳しい中で50万円という金だって、今貯金1,000万円しかないと言っているのです。この間除雪したからもうなくなったでしょう。50万円の金がどれだけの価値あるのですか、町民にとって、行政にとって。ですから、こういうものを明らかにして、そして、町民の皆さんに、それから、議会の皆さんに、それから、もっと大事なものは、あの地区の温泉を利用している、活用している皆さんにやはりそういう報告は、私はきちんとしてやるべきものだとも思うのです。町長、やるのは町長なのです。町長の決断なのです。ですから、町長、その泉源を今後どのような、ただ出れば売るという考え方なのか、そのためにしているのかどうか。それから、それが出たことによって、あの地域の、虎杖浜温泉です、この地域の温泉の皆さんにきちんと説明をしてからやるべきだし。こういうことをまず一つ伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 松田議員のご質問ですが、まず、企業誘致に関しまして、まちのため、町民のためになる企業誘致をもちろんやっているわけですが、まちのためになるため

に来ていただく企業に対してどれほどまちのPRができるかという中の一つの手法として、今の足湯を使った施設の話がありました。今の段階では、温泉の泉源が使えるか、使えないのかもわからない中で相手の企業に対してPRは、今のところ温泉というPRはできないものですから、ここにまず調査をかけて、どのぐらいの湯量があるのか、温度があるのかも含めてこちらからご提示できる調査をしているところでもあります。問題は、虎杖浜地区、そして、白老町のためになるのかというところなのですが、企業だけのためにやるとその企業だけのものではありますが、この温泉を利用して虎杖浜地区に観光客が来るとか、その企業だけではなく、いろいろな効果がまちのためにあるだろうという判断の中でそのときは前に進めることであって、今松田議員おっしゃるとおりに、まちのためになるのであれば町の財産をまちのために使うという大きな観点と、企業誘致をする中で企業に白老に来てもらう手法の一つとしても考えられると思います。それで、今の段階では50万円は本当に大切なお金です。この50万円が生きるか死ぬかは、今後この調査によって価値が決まるわけですが、本当にもしかしたら、何十年も使っていないものですから価値がないかもしれないです。先ほど予備費の話も出しましたが、ここはスピード感を持って相手の会社に説明をしたいという思いから、今、調査をして、できるだけ早くその調査の結果を企業にもお示しして、どういう活用方法かは虎杖浜の住民にも十分にお示しをさせていただきたいと思ひますし、議会のほうにもまたいろいろな議論をさせていただきたいという思ひでおります。

○議長（山本浩平君） ほか歳入全般についてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 次にまいります。歳入及び歳出全般について、質疑漏れがございましたらどうぞ。

4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の件で、やっぱりこれは、僕は金額だとか結果の問題ではないのです。町が本当に今のようなことで、企業誘致を含めて進めるのですか、これから。ここで今、議論するということは相手の企業に甚だ迷惑かかると思いませんか。どうしてそうなったかというその原因は何ですか。金額とかそういう問題ではないのです。町側は議会側を信頼していないと言われても仕方がないのではないのですか。時間のいとまがないとおっしゃいました。足湯の話は全員協議会に出ていました。そのとき企業側は、なぜ足湯を使うと言ったのですか。それで時間にいとまがないということになりますか。私の記憶では、例えば予備費を運用するときに、昔は監査まで来て本当にこれが予備費の使い方としていいかどうかという相談をしたような事実がありました。だから、金額の問題とかそんなことを言っているのではないのです。姿勢の問題なのです、企業誘致に対する。どうしてこれで相手のためになるのですか、出なかったら、それで終わりですか、同僚議員も言っていましたけど。出なかったら、予備費で出して終わりなのですか。何もわからないで。そういうことをやろうとしているというふうに議会側が取っても仕方がないのではないのですか。何も考えていることが悪いなんて誰も言っていないのです。そんなことではないのです。そこの町の姿勢がどうなのかとい

うことなのです。本当に企業のためにやるというのはそういうことなのですか。まず、そのところをきちんと答弁してください。本当に全員協議会のときにも足湯、その前にも図面で足湯つくるとなっていて、そのとき温泉はどこから持ってくるのですか。相手が勝手に掘るなら掘ってもらったほうがいいのではないかとならないですか。そうではなくて、こういうふうにすれば企業誘致ができるから、皆さん頑張って企業誘致のためにやりましょうと。これなら話わかります。そこにどうして問題があると思わないのですか。やっている行為が正しくて、それが金額が少ないし、それでいけばいいというそういう考えなのですか。なぜ、予備費でやるのか。そこだけきちんとして。本当に間に合わなかったのですか。そうしたら、その前に言っていた全員協議会での説明は一体何だったのですか。そこをはっきりしてください。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 大淵議員のおっしゃるとおり、確かに足湯という構想はございましたし、その部分の絵も作成して説明をさせていただいております。そういった中で私どものほうにおきまして、実際に温泉をどのような形でどこから泉源を持ってきて、どのようなルートでそれを活用するのかという部分については、大変申しわけございませんがそこまでの考えには及びませんで、実際その辺の具体的な話というのは企業さんともしていなかった状況でございます。本来であれば、その時点で私どももその辺に対してきちんと精力的にその部分もかかわって、実際、事を進めて調査をかけるということが必要だったというふうに深く反省してございますが、その辺をちょっと怠ったために逆に企業さんからの申し出に対して素早く行動をとらざるを得なかったという部分が今回の対応でございます。その辺につきましては、今後このようなことのないよう議会の皆様にも、議員の皆様にもご相談させていただきながら、これからも進めたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 執行の仕方といいますか、そういう中での手法ではなくて、姿勢の問題を今問われました。確かに事務事業を執行する中で想定される事務事業をいかにどのタイミングで予算つけるかというのがこちらのほうの姿勢というふうに当然見られます。私どももそういう想定できる部分につきまして予算づけをお願いするというような姿勢で、いわゆる企業誘致にしても他の事業にしても、こういうような目的で、こういうような内容でということ予算づけはこれからも十分考慮した中で予算づけをお願いしたいというふうに思っています。

もう1点は、今回、予備費を使わせていただきました。先ほどの説明らい、予備費の活用ということでは緊急性が伴うとき、こちらの判断で予備費を使わせてもらっております。そのことがいかどうかは別にしまし、速やかな対応というようなことで事業執行させてもらって、私どもも現課から上がってきたときには、やはり速やかに対応しましょうというような判断で指示を出しています。そういうことでこれは法的にどうのこうのではなくて、ルール上の話で予備費をこういう形でというのは内容等を含めて十分自分の中で事業内容、それから、額のこと当然出てきますけれども、そういうことを含めて議会のほうにも運用といいますか、そこから辺については今後、議会のほうとも協議させてもらいたいというふうに思っています。何で

も執行権の中で予備費を使うということではなくて、こういうような事業に活用させてもらうというのは、法的には何もないですけども、ルール上の中で運用をさせてもらいたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私は、何でもかんでもみんな議会に相談してなんて言っているのではないのです。そんなことを言っているのではないのです。だけど、これは答弁、初めのことはいいけど、例えば、バイオマスの0.35の問題、港の50億の問題、全部出てからです。そこが今、一番、白老の財政でどうすればいいかという一番緊急なところなのです。僕が言っているのは、50万円だからいいとか、悪いとかそんなことではないのです。姿勢の問題なのです。そういうことを議会に言わないことが結果としてマイナスに全部働くでしょう、現実的に。この議論を聞いて、それでは白老に企業が来たいと思いますか。だから、やめろと言うのですか。違うでしょう。こういうことをきちんと議論した上で、ぜひ、来てくださいというのが町の姿勢です。

大黒部長、白老の町の業者がそういうことになって温泉使うとなったら、調査しますか。町長、できますか、そんなこと。企業誘致だからやるのでしょうか。そうしたら、そのためにやるということはどれだけ大きいかということです。わかりますか。町民にはやらないことをほかの人にはやるのです。議会が見るとき、同じではないと見るのですか。こちらは企業だから仕方ないと見るのですか。そうしたら白老町だめになってしまいます。だから、私、言っているのは、本当に重要なことというのはきちんと議会と相談してやるべきだということなのです。金額ではないのです。そこところが、もし、その50万円は大したことない事業だと思ったら、企業はそこを見たら来ないです。そういうことになりませんか。僕が言っているのは、そういうことをきちんと議会と相談してやるべき中身のものでしょう、中身が。そういう姿勢の問題を言っているのです。その姿勢の問題で、今、副町長から答弁あったけど、本当に民間目線でいったときに、町長、そういうことをきちんと交通整理をするのが町長の仕事なのです。役場の体質だったら、その体質にきちんと立ち向かっていくのが民間から出た町長の姿勢なのです。怒らなければだめなのです、そういうとき。やったらだめならだめだと。そういう立場に立って、何も役場の職員がやっていることはみんな間違っているなんて言っているのではないのです、私が言っているのは。だけど、そういうときにやれるのは誰のですか。町長なのです。民間から出ている。だから、民間から出ていると言うのです。それができなかつたら同じです、はっきり言えば。そこのところどうですか。本当に金額ではなくて、議会に相談しなければだめなことはきちんと相談させるという姿勢。わかったことによって信頼関係、またこれで車の両輪でなくなるのです。何度も私言ったでしょう、このこと。そこだけ、町長どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 正直に申し上げますと、ちょっと難しい問題であります。今民間の感覚のお話をされましたが、私の感覚では、議会軽視ではありませんがスピード感を持って企業

誘致のほうが優先に取らせていただいたというのが率直な思いでございます。ただ、大淵議員が今、おっしゃっていることは十分に理解をしておりますので、私もまだ経験が足りないのかなと自分で思っておりますので、この辺の判断をきちんとした中でまた進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 町長から答弁もらった後に余り言うというのも何かなと思いますけれども、企業誘致が重要ではないなんて、私、思っておりません。ただ、それをうまく進めるため、本当に町民のためにやろうとしたら、議会と一致して、町民の皆さんと一致してやらなかったらうまくいきません。はっきりしています。スピード感を持ってやるのはいいです。スピード感を持ってやるのは、全てのことにに対してスピード感持たなければだめです。企業誘致だけが予備費使ってやってもいいなんていうことにはなりません。そのために議会というのはあるのです。ですから、この点だけは、私は、何度もこういうことがあるのです、現実的に何度もあるわけです。それでは、これはどうするのですかということになるのです。結論どうするのですかと。バイオマスも港のコンベアの問題もみんなそうです。早くわかっていたら、もっと違った打つ手があったかもしれないのです。だから、そういうことが今後、絶対にならないように取り組んでください。それだけは言うておきます。答弁いりません。

○議長（山本浩平君） それでは、歳入及び歳出全般について、質疑漏れがございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成24年度白老町一般会計補正予算（第11号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。